

## 合併公告

令和3年2月22日

債権者各位

東京都港区赤坂五丁目2番20号  
株式会社東通  
代表取締役社長 國分 幹雄

当社（甲）は、令和3年4月1日を効力発生日として、合併により株式会社TBSアクト（乙、住所：東京都港区赤坂五丁目3番6号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしましたので公告いたします。

この合併は会社法第796条第2項に基づき、乙における株主総会の承認決議を経ずに行います。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.totsu.com>

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

以上